

生活支援補助員（嘱託職員）募集

(1) 募 集 施 設	生活介護事業所 ※主として障害者支援施設における、利用者への生活支援業務
(2) 雇 用 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 更新の可能性；あり
(3) 職 名	生活支援補助員（嘱託職員）
(4) 勤 務 時 間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分） ※業務上必要とする場合は時間外労働勤務を命ずる（月に3時間程度） ※1日の勤務時間；7時間45分、1週間の所定労働時間；38時間45分
(5) 休 日	毎週土曜、日曜、国民の祝日 ※ただし開所日にあたる土曜日、及び業務上必要とする場合は除く 1か月単位の変形労働時間制に基づき平日公休取得
(6) 年 次 有 給 休 暇	年間契約時の付与日数20日（1時間単位から使用可）
(7) そ の 他 の 休 暇	年末年始休暇（12/29～1/3）、夏季休暇3日、特別休暇（有給）
(8) 給 与	賃金月額；初任給 [157,900円] ※年に1回の昇給制度あり ※上記に加え、通勤手当、時間外勤務手当、資格手当、扶養手当 住宅手当を支給（ただし、該当する場合のみ支給）
(9) 特別手当（賞与）	令和5年度実績；年間2.71月支給（6月1.28月・12月1.43月）
(10) 退 職 手 当	なし
(11) 給 与 及 び 賞 与 か ら の 控 除	所得税、厚生年金、健康保険、雇用保険料、市県民税 職員親睦会費(2,000円)
(12) 研 修 制 度	階層別内部研修・外部研修制度
(13) 施 設 見 学	随時（1時間程度） 面接実施後の見学も可能です。法人事務局までお問い合わせください。
(14) 応 募 方 法	まずはお電話ください。面接の日程を調整いたします。 その後、履歴書をご持参（郵送可）ください。 ※年齢不問
(15) 選 考 方 法	面接
(16) 必 要 な 経 験 等	不問 ※経験者歓迎
(17) 必 要 な 免 許 ・ 資 格	普通自動車運転免許 ※社会福祉士・介護福祉士等の有資格者歓迎
(18) 備 考	自動車通勤可（無料駐車場あり） OJT・メンター制度あり
(19) お 問 い 合 わ せ	法人本部 TEL054-335-5050 担当；笠巻